

知事コメント

令和3年5月9日（日）

沖縄県は3月下旬に新規陽性者数が急増したこと等に伴い、政府において「まん延防止等重点措置」の適用対象として指定されていますが、去る5月7日に、まん延防止等重点措置を実施すべき期間を「令和3年5月31日まで」と変更することが決定されました。

沖縄県の感染状況は、まん延防止等重点措置に指定されました4月12日と昨日（5/8）を比べますと、当初懸念された新規感染者数の増加については、直近1週間の合計人数791名から424名へと減少しております。

しかしながら、その減少幅については、1月に県独自の緊急事態宣言を発出した際よりも小さくなっております。また、療養者数は1,120名から1,044名、病床占有率についても83.5%から86.2%と未だ警戒レベルは高い水準のまま推移しており、県内医療提供体制は依然、厳しい状況にあります。

加えて、5月3日の総検査数に対するN501Y変異株陽性件数の割合については59.18%であり、さらに残りのほとんどがE484K変異株となっていることから再び感染の急拡大に結びつかないか危機感をもたなければなりません。

この状況等について、経済関係団体や感染症専門家の意見を踏まえ、県では、医療提供体制の崩壊を避け、一層の重点的な取り組みを進め、警戒レベルを、現在の最高の第4段階から第3段階へ引き下げることを目指し、本日沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、沖縄県における対処方針の変更について決定を致しました。

なお、県内の感染状況等を鑑み、重点措置区域については更に石垣市を追加して11市5町とし、大型連休の影響に、強い警戒感をもって、各市町村と連携し感染防止対策に取り組んでまいります。また、対処方針の期間は5月31日まで延長いたします。

では、対処方針の概要を発表致します。

まず、県民の皆様への要請として、引き続き不要不急の外出や移動の自粛をお願いいたします。そして、生活や健康の維持のための外出であっても、混雑する場所や時間を避けて行動して下さい。

また、沖縄県は県全域の飲食店等に対し20時までの営業時間短縮要請を行っております。営業時間短縮を要請した時間以降、飲食店にみだりに出入りしないことをお願いいたします。感染対策が徹底されていない飲食店等の利用については、あなた自身や大切な人達のためにも厳にお控えくださいますようお願い致します。

加えて、路上・公園等における集団での飲酒など感染リスクの高い活動については厳に控えて頂きますようお願い致します。

変異株は従来型よりも感染力が高いといわれていることから、県民の皆様には今まで取り組まれている基本的な感染症対策について、さらに徹底していただけますようお願い致します。

県外から来訪される皆様につきましては、国の基本的対処方針を踏まえ、不要不急の都道府県間の移動、特に緊急事態宣言区域など感染拡大地域との往来は、厳に控えて頂きますようお願いいたします。必要があってやむを得ず来沖する場合であっても出発地でのPCR検査受検をお願いいたします。また、来沖した際には県民との会食は控えていただくようお願い致します。

次に、飲食店等に対する要請です。県内全域の飲食店等に対する営業時間短縮の要請については、期限を5月31日まで延長いたします。現在、時短要請にご協力頂けていない店舗に対して、職員が訪問して協力をお願いしているところがございますが、この延長に際しても全ての対象店舗が時短要請にぜひご協力下さいますようお願い致します。

イベントの開催についてですが、引き続きイベントガイドラインを遵守し、COCOAやRICCAのアプリなどを活用して下さい。イベント開催規模などの要件は5月31日まで延長致します。

大規模施設についてです。県内における変異株の割合が上昇しています。変異株の感染拡大を抑え込むためには、改めて不要不急の外出自粛を徹底すること及び施設に人が集まり、飲食につながることを防止する必要があります。

このことを踏まえ、措置区域内的の施設、特に大規模な集客施設について、営業時間の短縮を新たに要請致します。加えて入場整理等についても取り組んで頂けますようお願い致します。

職場でのクラスター発生を防ぐため事業者の皆様には、自社の大切な従業員の方々を守るためにも、休憩時間や社員寮等の集団生活での感染対策の徹底及び従業員みなさんに対し、営業時間短縮要請に従っていない店舗の利用は控えることを求めて頂きますようお願い致します。

県としましては、引き続き、公共施設や公共交通機関へ感染防止策の徹底を要請し、感染リスクの抑え込み、変異株への置き換わりにより感染急拡大に結びつくことがないように取り組んで参ります。

また、経済関係団体からは感染対策について、検査体制の拡充やワクチン接種の早期の実施についてもご意見を頂いたところです。ご意見を踏まえ県としましては、現行の検査体制に加え、簡易検査キットによる抗原検査等を活用した検査体制の拡充を図ってまいります。まずは、高齢者施設へのキットの配布を行うことに着手し、順次取り組みを拡大していきたいと考えております。

ワクチンにつきましても、各市町村と連携し民間委託も検討するなど迅速な接種に取り組んでまいります。

県内の感染防止のため、県民を始め様々な業界の方々をお願いをさせていただきますが、このまん延防止重点措置の期間を県民一丸となって乗り越えて行くことが重要です。

感染対策に関する認証制度へのご理解とご協力について、業界の方々にお取り組み頂く一方、県民の皆様お一人おひとりが感染リスクを遠ざけ、周囲の人たちを感染症から守るという意識こそが、医療提供体制の確保につながり、安全安心な暮らしを取り戻すことにつながります。

是非皆さまのご理解とご協力を宜しくお願い致します。